

浜田市行政改革大綱の策定について

平成 27 年度 行財政改革推進課行革推進係

1 改革の背景

(1) 社会情勢の変化

少子高齢化、人口減少など人口構造の急速な変化

(2) 財政状況の変化(中期財政計画より)

社会情勢の変化に伴う地方税の減少や扶助費の増加

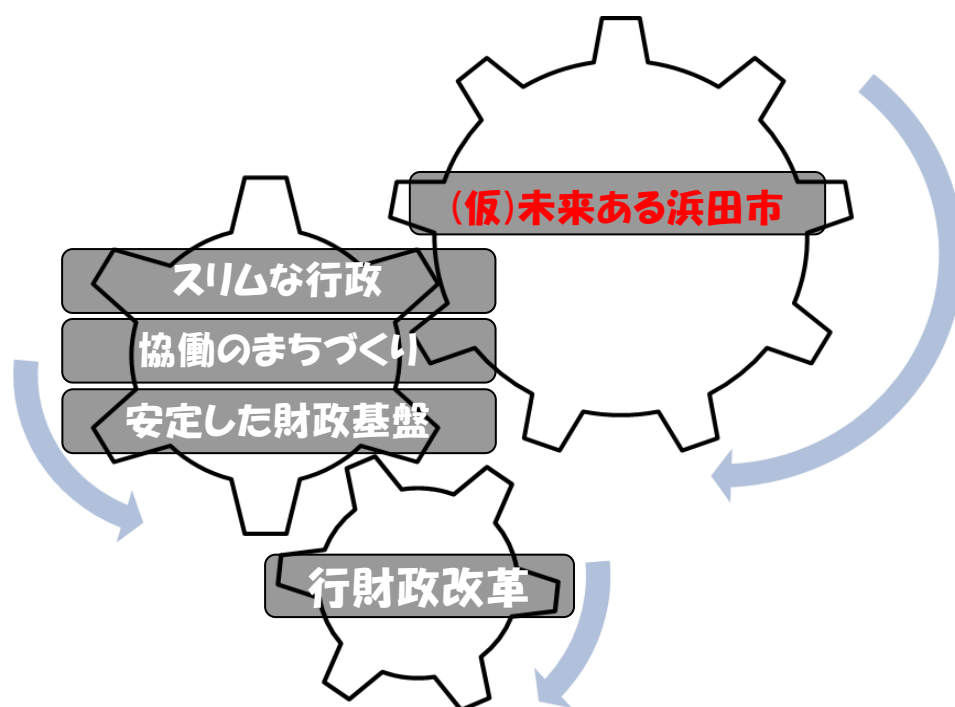
合併算定替による特別加算措置の縮減、合併特例債の活用終了

行財政改革の必要性 ⇒ 『将来の浜田市のために』

中期財政計画において、平成 33 年度には投資的経費を 18 億円まで圧縮しても 11 億円の赤字となることが示されており、今のままの財政運営を続けることは不可能。

また、これまでのような行政主体の行政運営では急速に変化する社会情勢などへの対応も難しくなっている。

次世代を担う子どもたちの将来が明るく開かれた未来になるよう、今の段階から、市民と行政が協力し積極的な行財政改革に取り組む必要がある。



2 策定方針

- (1) 行革目標は平成 33 年度単年度収支の黒字化 (行革効果額：累計 20 億円)
※国の政策やその他要因による効果額の変動は実施計画で考慮する
- (2) 既存の行財政改革実施計画における継続した取組みは反映させる。
- (3) 定員適正化計画、中期財政計画、公共施設等総合管理計画など、各種計画との整合性を持つ内容とする。
- (4) 公共施設適正化は次期行革の核とし、公共施設再配置実施計画が完成した施設のうち、大きいもの(特に重要なもの)について行財政改革実施計画に掲げ、進捗管理を行う。
- (5) 実施計画の進捗指標として、全体の進捗状況と当該年度の取組結果が明確になるよう実施計画を策定する。数値目標については可能な限り設定する。
- (6) 取組み期間については、大綱及び実施計画ともに次期総合振興計画、中期財政計画と整合性を図るため 6年間(平成 28 年 4 月～平成 34 年 3 月)とする。

(1) 将来を見据えた行政サービスの再構築

(1) -1 スリムな行政の構築

- ◎効率的な組織機構及び職員体制の構築
- ◎新たな住民ニーズに対応した事業推進
- ◎補助金等の見直し など

(1) -2 市民との協働によるまちづくり

- ◎市民主導のまちづくり
- ◎タイムリーで、市民に解りやすい行政情報の提供
- ◎民間活力を活かした業務の推進 など

(2) 持続可能な財務体質への転換

(2) -1 公共施設マネジメント

- ◎新浜田市としての公共施設の適正配置の実現

(2) -2 財政健全化の推進と自主財源の確保

- ◎地方債残高の縮減
- ◎ふるさと寄附、財産処分の推進 など

3 推進体制

- ◎庁内体制：行財政改革推進本部（本部長：市長）・幹事会（幹事長：副市長）
- ◎市民意見：行財政改革推進委員会（民間委員による附属機関）
- ◎議会意見：議会自治区制度等行財政改革推進特別委員会（浜田市議会）

4 策定スケジュール

行財政改革大綱	
7月	○行財政改革大綱素案決定 ☆行財政改革推進委員会へ諮問
8月	◎議会自治区制度等行財政改革推進特別委員会へ説明、意見集約
9月	☆行財政改革推進委員会意見集約 ◎議会自治区制度等行財政改革推進特別委員会へ修正案提示 ☆行財政改革推進委員会修正案提示
10月	パブリックコメント
11月	◎議会自治区制度等行財政改革推進特別委員会へ最終案を提示 ☆行財政改革推進委員会答申（案）決定 ☆行財政改革推進委員会から答申 ○行財政改革大綱最終決定
12月	議会報告

※ 現段階での予定のため、その他計画の進捗により前後する場合があります。